

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】令和4年4月5日(2022.4.5)

【国際公開番号】WO2019/199510
 【公表番号】特表2021-518681(P2021-518681A)
 【公表日】令和3年8月2日(2021.8.2)
 【出願番号】特願2020-548994(P2020-548994)
 【国際特許分類】

H 0 4 N 1 9 / 5 9 7 (2 0 1 4 . 0 1)

H 0 4 N 1 9 / 4 6 (2 0 1 4 . 0 1)

H 0 4 N 1 9 / 8 5 (2 0 1 4 . 0 1)

G 0 6 T 1 7 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)

10

【F I】

H 0 4 N 1 9 / 5 9 7

H 0 4 N 1 9 / 4 6

H 0 4 N 1 9 / 8 5

G 0 6 T 1 7 / 0 0

【手続補正書】

20

【提出日】令和4年3月28日(2022.3.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ポイントクラウドの第1の点の第1の深度値及び前記ポイントクラウドの第2の点の第2の深度値を復号することであって、前記第1の点及び前記第2の点は、同じ投影線に沿って投影面上に正射影される、ことと、
前記投影線に沿った位置が占有されていることを示す情報に应答して、前記投影線に沿った前記位置から前記ポイントクラウドの第3の点を再構成することと
を含み、

30

前記情報は、前記投影線に沿った前記第1の深度値と前記第2の深度値との間にある位置の占有を表すビットを連結するコード語から取得された1つのビットである、方法。

【請求項2】

ポイントクラウドの第1の点の第1の深度値及び前記ポイントクラウドの第2の点の第2の深度値を復号するように構成され、前記第1の点及び前記第2の点は、同じ投影線に沿って投影面上に正射影され、

40

前記投影線に沿った位置が占有されていることを示す情報に应答して、前記投影線に沿った前記位置から前記ポイントクラウドの第3の点を再構成するように構成され、

前記情報は、前記投影線に沿った前記第1の深度値と前記第2の深度値との間にある位置の占有を表すビットを連結するコード語から取得された1つのビットである、少なくとも1つのプロセッサを含むデバイス。

【請求項3】

前記コード語をビットストリームから受信することを更に含む、請求項1に記載の方法、又は

前記コード語をビットストリームから受信するように、前記少なくとも1つのプロセッサは更に構成されている、請求項2に記載のデバイス。

50

【請求項 4】

前記コード語を画像データから取得する、請求項 1 に記載の方法又は請求項 2 に記載のデバイス。

【請求項 5】

前記投影線に沿った前記第 1 の深度値と前記第 2 の深度値との間に位置決めされる点の少なくとも 1 つの属性を画像データから取得するか前記ポイントクラウドの他の点の少なくとも 1 つの属性から取得するかを示す情報をビットストリームから取得することを更に含む、請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の方法、又は

前記投影線に沿った前記第 1 の深度値と前記第 2 の深度値との間に位置決めされる点の少なくとも 1 つの属性を画像データから取得するか前記ポイントクラウドの他の点の少なくとも 1 つの属性から取得するかを示す情報をビットストリームから取得するように、前記少なくとも 1 つのプロセッサは更に構成されている、請求項 2 ~ 4 のいずれか一項に記載のデバイス。

10

【請求項 6】

- 同じ投影線に沿って投影面上にポイントクラウドの第 1 の点及び第 2 の点を正射影することと、

- 前記投影線上の位置を占有するか否かを示す情報をビットストリームに信号伝送することとを含み、

前記情報は、前記投影線に沿った前記第 1 の点の第 1 の深度値と前記第 2 の点の第 2 の深度値との間にある位置の占有を表すビットを連結するコード語の 1 つのビットである、方法。

20

【請求項 7】

- 同じ投影線に沿って投影面上にポイントクラウドの第 1 の点及び第 2 の点を正射影し、

- 前記投影線上の位置を占有するか否かを示す情報をビットストリームに信号伝送するように構成され、

前記情報は、前記投影線に沿った前記第 1 の点の第 1 の深度値と前記第 2 の点の第 2 の深度値との間にある位置の占有を表すビットを連結するコード語の 1 つのビットである、少なくとも 1 つのプロセッサを含むデバイス。

【請求項 8】

前記コード語を画像データとして符号化する、請求項 6 に記載の方法又は請求項 7 に記載のデバイス。

30

【請求項 9】

前記投影線に沿った前記第 1 の深度値と前記第 2 の深度値との間に位置決めされる点の少なくとも 1 つの属性を画像データとして符号化するか否かを示す情報を信号伝送する、請求項 6 又は 8 のいずれか一項に記載の方法、又は請求項 7 又は 8 のいずれか一項に記載のデバイス。

【請求項 10】

プログラムを 1 つ又は複数のプロセッサによって実行する場合、請求項 1、3 ~ 6、8 ~ 9 のいずれか一項に記載の方法を前記 1 つ又は複数のプロセッサに実行させる命令を含むコンピュータプログラム製品。

40

【請求項 11】

請求項 1、3 ~ 6、8 ~ 9 のいずれか一項に記載の方法を 1 つ又は複数のプロセッサに実行させる命令を含む持続性コンピュータ可読媒体。

50